平成 28 年 4 月 1 日

女性の職業生活における活躍の推進に係る
銚子商工信用組合　一般事業主行動計画

女性が職業生活において活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を定める。

記

1. 計画期間　　平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内　　容　　目標 1

採用者に占める女性比率を 40％以上とする。

（対策）

・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

目標 2

管理職に占める女性比率を 20％以上とする。

（対策）

・従来、男性職員中心であった職場への女性職員の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
・女性職員の積極的、公正な育成、評価に向けた上司へのヒアリング
・職階等に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援

以上